

令和2年度事業報告

令和2年度は、4月に新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に始まり、8月には阿南市内で介護施設やカラオケ店でクラスターが発生し、年明け1月には徳島県で過去最高の187人の感染者がでるなど、1年を通してコロナ禍の中での事業の取り組みとなり、中期的な指針となる「第2次中期計画」に基づく令和2年度の事業計画も大半が計画どおりに実施できないなど異例の1年となりました。

こうした状況下で、事業実績は、請負・派遣事業を合わせた総合実績で4年ぶりに前年度比でマイナスとなり、また、最重要課題として取り組んだ会員の増強につきましても、ハローワークとの関係強化、夫婦入会の推奨、ドローン、ターゲットバードゴルフ等屋外系の新規クラブの取り組みにより、117名の入会がありました。感染拡大による外出や就業への不安等から退会者が増え、前年度を下回る結果となりました。

以下、令和2年度において推進した事業についての概要を報告致します。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）安全・適正就業の推進

感染予防のため屋外作業を中心に安全で適正な就業の推進に係る指導、対策、意識啓発、健康管理等に努めましたが、転倒による傷害事故が2件、草刈機の石跳ねによる損害賠償事故が1件発生し、事故ゼロ（草刈機による石跳ね事故の撲滅）の目標を達成することができませんでした。

- ①草刈機を使用する就業現場を中心に巡回パトロールを強化し、声掛け運動を展開しました。
- ②安全教育を推進するための講習会【草刈機（屋外）・事故者及び高齢者交通安全（少人数）】を感染予防対策を徹底し開催しました。
- ③適正就業のガイドライン研修会は中止とし、資料を配布しました。また、受注内容の総点検を実施し、就業形態の適正化に努めました。
- ④意識啓発活動の推進のため、安全だよりの発行(事故事例の周知等)、安全冊子（安全・適正就業のために）の配布、安全スローガンの募集等を行いました。
- ⑤健康状況の申告（問診形式）により会員の健康管理に努めると共に健康診断の受診や適度な運動の習慣づけ等を奨励しました。

（2）就業開拓活動の推進

訪問活動の自粛やイベント等の中止など就業開拓全般に大きな制約を受けたことにより十分な活動ができませんでした。また、人との接触を避ける等の個人・家庭側の事情により受注が大幅に減るなど、受注件数は前年度比370件の減となりました。

(3) 普及啓発活動の推進

感染拡大により在宅時間が増える中で、ホームページの内容を更に充実させると共に更新の頻度を増やす等積極的に発信し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。

(4) 組織の強化

ボランティア活動や新しいクラブの創設等会員活動を積極的に推進すると共に在会者に夫婦での入会を推奨しました。また、ハローワークとの関係を強化し、高齢求職者の入会を図る等会員拡大に努めました。

- ①感染予防のため、介護施設や公共施設内でのボランティア活動は中止し、感染リスクの低い科学センターにおいて剪定及び草刈り作業を実施しました。
- ②巣ごもり時間が増えるなか、健康の増進と入会を促進するためクラブ（ターゲットバードゴルフ、スポンジテニス、ドローン部）の推進に努めました。
- ③高齢会員へ感染リスクの少ない屋外軽作業を中心に就業提供を積極的に推進する等退会防止に努めました。

(5) 労働者派遣事業の推進

訪問等営業活動が制限されるなか、ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めた結果、新規の受注もありましたが、企業側の事業の縮小等により就業延人員は、4,561人で649人日の減となり、目標の5,500人日を達成することができませんでした。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) その他

①県連合会事業への参加

公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。

②全シ協事業への参加

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が行う各種事業（オンライン）に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議（定時総会1回、理事会3回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、連合会の研修会（オンラインを含む）に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

- ①全シ協主催の「適正就業担当者会議」、「安全就業指導員会議」、「会員拡大・就業開拓担当者会議」、「福祉・家事援助サービス担当者会議」、「シルバー派遣事業、職業紹介事業担当者会議」のオンライン会議に参加し、他センターの取り組み状況や課題等について研修しました。
- ②連合会主催の「会計担当者会議」、「会計研修会」に参加し、会計経理のチェックポイントやインボイス制度他について研修しました。
- ③改正個人情報保護法とウイズコロナ時代の事業運営等について、役職員研修会を開催しました。
- ④徳島県の公益法人運営研修のオンライン会議に参加し、公益法人制度、運営について研修しました。

II 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ①改正個人情報保護法に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。
- ②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。

令和2年度事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月

公益社団法人阿南市シルバー人材センター